



平成 29 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 琉球銀行
代表者名 取締役頭取 川上 康
コード番号 8399 (東証第一部、福証)
問合せ先 執行役員総合企画部長 城間 泰
電 話 098-860-3787

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、平成 29 年 5 月 10 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行および株主の皆様への利益還元を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当行普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	450,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.18%)
(3) 株式の取得価額の総額	765,000,000 円 (上限)
(4) 取 得 期 間	平成 29 年 5 月 11 日～平成 29 年 5 月 31 日
(5) 取 得 方 法	自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を含む市場買付け

以上

(参考)

1. 平成 29 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	38,098,503 株
自己株式数	409,967 株

2. 自己株式の取得予定株式総数 450,000 株のうち、446,958 株については当行の連結子会社である株式会社琉球リースを株式交換により完全子会社化するため、当行を除く同社の株主の皆様に対して割当て交付する予定です。

なお、株式交換の詳細については、本日別途公表しております「簡易株式交換による連結子会社 (株式会社琉球リース) の完全子会社化に関するお知らせ」をご参照下さい。